

令和7年度 第2回 横浜市芸能センター指定管理者選定評価委員会 会議録

- 1 日 時 令和8年1月26日（月）13時30分から15時21分まで
- 2 場 所 横浜市役所 18階会議室（さくら16）
- 3 出席者 加世田 恵美子 委員、高島 知佐子 委員、田中 操 委員、廣瀬 哲也 委員
- 4 欠席者 無し
- 5 傍聴者 1名

6 議事内容

議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 定足数の確認について 2 委員会の公開・非公開について 3 議題1：横浜市芸能センター第5期指定管理者選定スケジュール及び選定方法について 4 議題2：指定管理者選定関係資料について 5 その他
議事・委員意見等	<ol style="list-style-type: none"> 1 定足数の確認 委員数4名のうち4名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。 2 本委員会の公開・非公開について 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜市芸能センター指定管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「議題1：横浜市芸能センター第5期指定管理者選定スケジュール及び選定方法について」及び「議題2：指定管理者選定関係資料について」の審議については、会議を非公開とした。（傍聴者退室） 3 議題1：横浜市芸能センター第5期指定管理者選定スケジュール及び選定方法について 事務局から選定スケジュール及び選定方法について説明、承認された。 4 議題2：指定管理者選定関係資料について 事務局から選定関係資料（選定要項、業務の基準、提案課題、評価基準項目等）の説明を行い、委員の意見交換を行った。採点方法と最低基準点を確認・決定した。 <p>【主な委員意見及び事務局回答】 (以下「・」は委員、「⇒」は横浜市)</p>

(1) 選定要項

・施設修繕におけるリスク分担について、指定管理者の負担となる1件あたりの金額や年間の合計額を引き上げている理由は。

⇒賃金、物価上昇等に伴う修繕費の高騰という背景や修繕実績等を考慮して引き上げた。

・税制変更におけるリスク分担について、消費税等の税率変更は協議となっているが、横浜市と指定管理者で話し合っ決めていくということか。

⇒指定管理者制度を統括する政策経営局共創推進課が、本市としての取り扱いを示すことが想定される。それを踏まえて協議して決定していく。

・非公募で実施する場合、指定期間を長く設定する傾向があるように思うが、指定管理期間を5年間にしている意図は。

⇒人材育成等の観点だと指定管理期間を長期間とすることが好ましいという考え方はある。一方でPDCAサイクルを考慮すると、基準等を見直す機会が減少することから時代の変化に対応しづらいという考え方もある。それらも踏まえて、横浜市の指定管理制度のガイドラインでは、5年間の標準としていることから5年という期間を定めた。

・指定管理者の選定を非公募で実施するケースは多いのか。

⇒文化振興課が管理している文化施設14施設のうち、横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、大佛次郎記念館の5施設が非公募で選定している。なお、各区で管理している区民文化センターは公募で実施している。

(2) 業務の基準

・アスベスト対策における劣化損傷等による修繕も、リスク分担表に基づいて金額で判断するのか。

⇒金額次第ではあるが、大規模な封じ込め等は市の負担で実施することになると思われる。

・業務内容に日報の作成とあるが、月次報告があれば十分であるように思う。指定管理者の負担具合と日報作成が目的になってしまわないか懸念している。

⇒過大な負担とならないように配慮はするが、管理上の記録として残しておく必要があると考える。

・今回から自主事業の定義がされ、指定管理業務とは明確に分けられた。指定管理料以外の収入を増やすことを推進する意図なのか。

⇒これまで自主事業と呼んでいた文化事業は、指定管理業務の範囲で実施できるように考えている。一方で施設の魅力向上、利用促進、利用者サービス向上等を目的に指定管理業務外で事業者の創意工夫によって行い、収益を得ることができるように事業者へのインセンティブ的なものとして、横浜市全体で取り入れていく。

・自主事業は指定管理業務とは会計も分けるとのことだが、選定評価委員会において、自主事業の第三者評価もするのか。

⇒全体として何をやっているかは見ていただく必要があると考える。他施設との兼ね合いもあるので、取り扱いについては確認する。

・使命において、子どもの体験という部分が追加されたと受け止めたが、具体的にどのように反映させたのか。

⇒使命3の定量指標において、これまでは「子どもに向けた事業数」のみだったが、「子どもの参加者数」を追加した。加えて、定性指標においても「子どもたちや学校の声」だったところを「子どもたちや学校の満足度の分析」へ変更し、何をしたかのみでなく、子どもたちの参加実績を踏まえてみていく。なお、子どもの体験機会という項目については、横浜市の次期中期計画の素案においても加えている項目であり、本市のみならず指定管理施設でも同様に取り組んでいく意図で入れている背景がある。

・子どもの定義は小学生までか。

⇒ここでは高校生世代までを想定している。一方で、子ども・子育て基本計画等では、大学生世代になっても支援が必要であれば子どもという取り扱いをしていることもある。

・芸能ホールでは、月の1日から15日の間は毎日途切れることなく常打ち主催公演を開催とあるが、現在のところは「にぎわい寄席」は7日間しか開催していない。これは今回から実施回数を増やしたということか。

⇒常打ち主催公演には「にぎわい寄席」以外の企画事業も含んでいるので、それらの公演も含めて15日間ということになっており、月の前半が主催事業で後半が貸館業務という点に変更していない。

(3) 提案課題及び評価項目

・各使命の配点について、使命1、2、3は各25点、使命4、5、6は15点というふうに10点の差を設けているが、この場の話し合いによって配点を変えることは可能なのか。

⇒業務のボリューム感に応じて差を設けてはいるが、全体を鑑みて修正したほうが良いという意見があれば変更することは可能。

・評価基準項目のうち、「5その他(2)横浜市の重要施策踏まえた施設運営」については、加減点項目なのか。

⇒加点のみの項目である。加減点項目は「6加減点項目」のみ。

・個人情報保護や情報公開等については、基本的に定められた内容を実施することが大前提で、プラスアルファの取組があれば加点するという理解でよいのか。

⇒各種法令を遵守することは当然であり、それだけで加点されるわけではない。人権尊重や男女共同参画等についても包含されている項目になるので、採点方法についてはもう少し整理して共有する。

・「6加減点項目(1)本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況」の主な確認項目について、様式番号の下に〇〇%と記載されているが、項目全体の配点10点のうち、それぞれの取組内容に対する配点の比率という理解でよいのか。

⇒そのとおり。

・「6加減点項目」は委員側で採点するものか。

⇒評価はしていただくが、自主事業の評価の仕方が詰め切れていない状況であるため、別途連絡する。なお、「6加減点項目」の30点については、最低基

準200点満点の6割の中には含まれていない点には留意いただきたい。

・「6加減点項目(2)当期の管理運営の実績」の当期とはいつのことか。
⇒令和4年度から8年度の実績になるが、評価が確定している4～6年度がベースとなる。

・「第三者評価結果が優秀であり、要求水準を上回っていたか」という判断はどのようにしたらよいか。

⇒提案時の使命を達成できているかどうか、各指標に対する目標値の達成具合や、達成できていない場合の事情等も踏まえて総合的に判断する。

・「選定時に評価された特筆すべき提案」とは具体的に何か。

⇒今期の選定時に評価の高かった提案であり、具体的には当時の議事録等を確認したうえで共有する。

・各使命の配点について、使命1、2、3と使命4、5、6では10点の差がある。業務のボリューム感に依っていると話があったが、点差が大きいと感じる。他の委員の意見はどうか。

・使命5で掲げる「あらゆる人を受け入れる」という項目は、障害者や外国人等への様々なアプローチが必要になると考えるとボリューム感は増えるように感じる。

・使命1～6を達成するために事業を企画しようと考えたと「4収支計画及び指定管理料」の項目がしっかりしていないと、費用を捻出できずに取り組めないという状況が発生しないか懸念している。「3事業の企画・実施」の配点から「4収支計画及び指定管理料」へ一部見直してもよいのではないか。

⇒「3事業の企画・実施」が計120点、「4収支計画及び指定管理料」が計30点になっている配点の傾斜を変更する提案か。

・使命ごとの差を設けないのであれば、全て20点に均してしまうという考え方もある。

⇒全体のバランスは他の委員会でも同様の意見が出てくる可能性がある。施設間で「3事業の企画・実施」と「4収支計画及び指定管理料」のバランスが大きく異なるのもよろしくないと考えため、各委員会の状況も踏まえて共有する。

・評価項目1から5で計200点は変えない前提ということか。

⇒そのとおり。

・「6加減点項目(3)自主事業の実施」について、提案がない場合はゼロ点にするとなっている。横浜市として自主事業を実施してほしいのか、やらなくてもよいということなのか考え方を伺いたい。

⇒横浜市全体としては、自主事業のサービス提供を増やして、事業者へのメリットを示したいという考え方がある。一方で文化施設については自主事業を既に比較的实施している傾向があり、指定管理業務の中で実施できるようにしている。そのため、指定管理業務外の自主事業を必ず提案するようにしてしまうと、本来の指定管理業務が疎かになってしまう可能性や稼働率が高い施設では、そもそも実施が難しいケースが予見される。そのため、文化施設については必ず実施するものではないというメッセージを出すために提案がない場合はゼロ点としている。

・自主事業のゼロ点評価について、理解していない人が採点結果を見たとき

	<p>に、提案して採点された結果ゼロ点なのか、提案しなかったからゼロ点なのか判断しづらいように思う。例えば、「評価対象なし」とする等、何か表記の仕方を分けた方が良いと考える。</p> <p>⇒指摘の採点結果の表記について参考し、検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設がテレビドラマの舞台となって撮影が行われるとか、アピールして売り込むことも自主事業になるか。 <p>⇒実際に事業として実施して撮影実績のある施設もある。使命1の中で、「大衆芸能に触れる機会や情報を提供する」という項目もあるので、撮影によって大衆芸能の普及啓発につながるのであれば、指定管理業務としてみなすことはできると考える。大衆芸能以外の撮影目的ということであれば、新しい定義の自主事業として該当すると考える。</p> <p>(4) 管理業務等に関する資料（業務の基準 別添資料）</p> <p>⇒審議した資料の他にも施設、設備の維持や保守管理等に係る資料を公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回から変更する点はあるのか。 <p>⇒例えば、売店の撤退に伴う管理項目の削除等の微修正になり、大きく変更することはない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先ほど意見のあった日報についてもこれに記載されているのか。 <p>⇒日報の記載項目は、日付、天気、開館時間、職員勤務状況、主な催物、各室利用状況、受付業務対応状況、警備業務実施状況、その他必要書類となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その日の成果ということではなく、あくまでも記録ということか。 <p>⇒そのとおり。</p> <p>5 その他 特になし。</p>
審議結果	<p>選定要項、業務の基準、提案課題、評価基準項目について、各委員の意見を踏まえ、委員長と調整を行ったうえで確定する。確定した選定関係書類は、各委員に送付するとともに本市ウェブサイト上で公表を行う。</p> <p>また、議事録については委員長確認後に確定のうえ、公表する。</p>